



何物語
三

僧 5
5/2
3止





何物語下

とらとらう

見算記

是ハ假名書をいじりてカク事と云ふ人の流し書と云ふ事と記す也

一数量 一 二 三 四 五 六 七 八 九 十

百十千十百十千十億万兆万京万兆

秭万垓万穰万溝万涧万正万

裁万 或人乃曰日本此斛有九二千八百二万

斛得とあり此高辻米米如米分法あり

とく一年此米粒乃粒何をいふべし

との則是と勘くハ善れなり

八能千二百億粒なり亦曰一里四百万

一里此粒ハ芥子と十分ハ入く其け

何物語下

乃穀いふ海とわさるやとまり又是とん
 ぶとくろくより一稀七千七百十二京平
 五百八十四兆八千九百六十億粒也但一里六三
 十六町なり是より正載乃廣大なる事
 と思知ゆり

一升合号 粟 圭 撮 抄
十抄 十合 十圭 十撮
 石乃字と解此よりよし判る事古ハ若此以
 余ハ氏未とぬじかり大秤より是く何秤
 と云ておとす其秤乃かり石なりその
 一秤と解とと依之石と云をばと也

一升寸法 徑 深
五寸 二寸 是より一寸六厘乃小秤

一新升寸法 徑 深
是より一寸六厘乃小秤 六十四八二七わり

一圓升寸法 徑 深
一尺五分六厘 三毫四号 深 五寸八分二厘 三毫也

一秤目分量 纖 忽 絲
十纖 十忽 十絲 忽也 絲也

一毫 分 文
十毫 十毫 十毫 分也 十毫 文 十分也 十一

一貫 千文目也 十貫目百一
千一 百一 十文

一丈間分量 毫 釐 分
十毫 十毫 十毫 分 十毫

一尺 寸 分 釐
十寸 十寸 十寸 十寸 十寸 十寸

一町 里 由旬
六十町 三十六町 百里 由旬 町と由旬と云り

町内語

一 田畠分量

線 六分五厘
毫 十線あり長さ寸
五分横六分五厘

原 十毫あり長さ寸
五分四厘あり 分 十厘也長さ六尺
五寸横寸五分 寸 十分也長さ六尺
五寸四厘也

畝 三寸
反 十畝
町 十反

一 四時異名

青陽 東君 廉景 巳上春
朱明 三伏 乃事也 白菴 高天 巳上秋

物附 其の

一 十二月異名

大蔭 孟春 秋葉 養
月 臘月 巳上正月 夾鐘 仲春 惠風
景 花朝 巳上二月 姑洗 季春 臘去
桃浪 飛花 巳上三月 仲夏 孟夏 修景

卯月 巳上四月 雜賓 仲夏 梅月 星火

東井 巳上五月 林鐘 季夏 臘反 葉月

水子 巳上六月 夷則 孟秋 初商 仲秋

親月 巳上七月 南呂 孟秋 仲秋

迎寒 厚來 巳上八月 無射 季秋 應鐘

秋 菊月 長月 巳上九月 折木 巳上十月

孟冬 小春 玄英 折木 巳上十月 霜天

黃鐘 仲冬 陽返 臘月 臘月

一 二十四節

立春 巳上正月 雨水 為あの中 結露 巳上二月

春分 二月 中 清明 三月 穀雨 三月 立夏 五月

小滿 四月 芒種 五月 夏至 六月 小暑 六月

大暑 七月 立秋 七月 處暑 七月 白露 八月 秋分 八月 寒露 九月 霜降 九月 立冬 十月

小雪 十月 大雪 十一月 冬至 十一月 小寒 十一月

大寒 十二月 大雪 十一月 冬至 十一月 小寒 十一月

十二時之名 子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥

平旦 寅 日中 午 日昃 未 晡時 申 日入 酉

黃昏 戌 人定 亥

日中 午 日昃 未 晡時 申 日入 酉

黃昏 戌 人定 亥

一 三光之名 日月星 巳上是と三光と

金星 日 玉兔 月の半あり

一 二十八宿

室 壁 奎 婁 胃 昂

參 井 鬼 柳 星 張

角 亢 鬼 房 心 尾

牛 女 虛 危 尾

一 七星

貪狼 巨門 祿存 文曲

一 九曜

羅喉 破軍 水 金 日 火

針都 月 木

一十幹と云 甲乙 丙丁 戊己 庚辛 壬癸

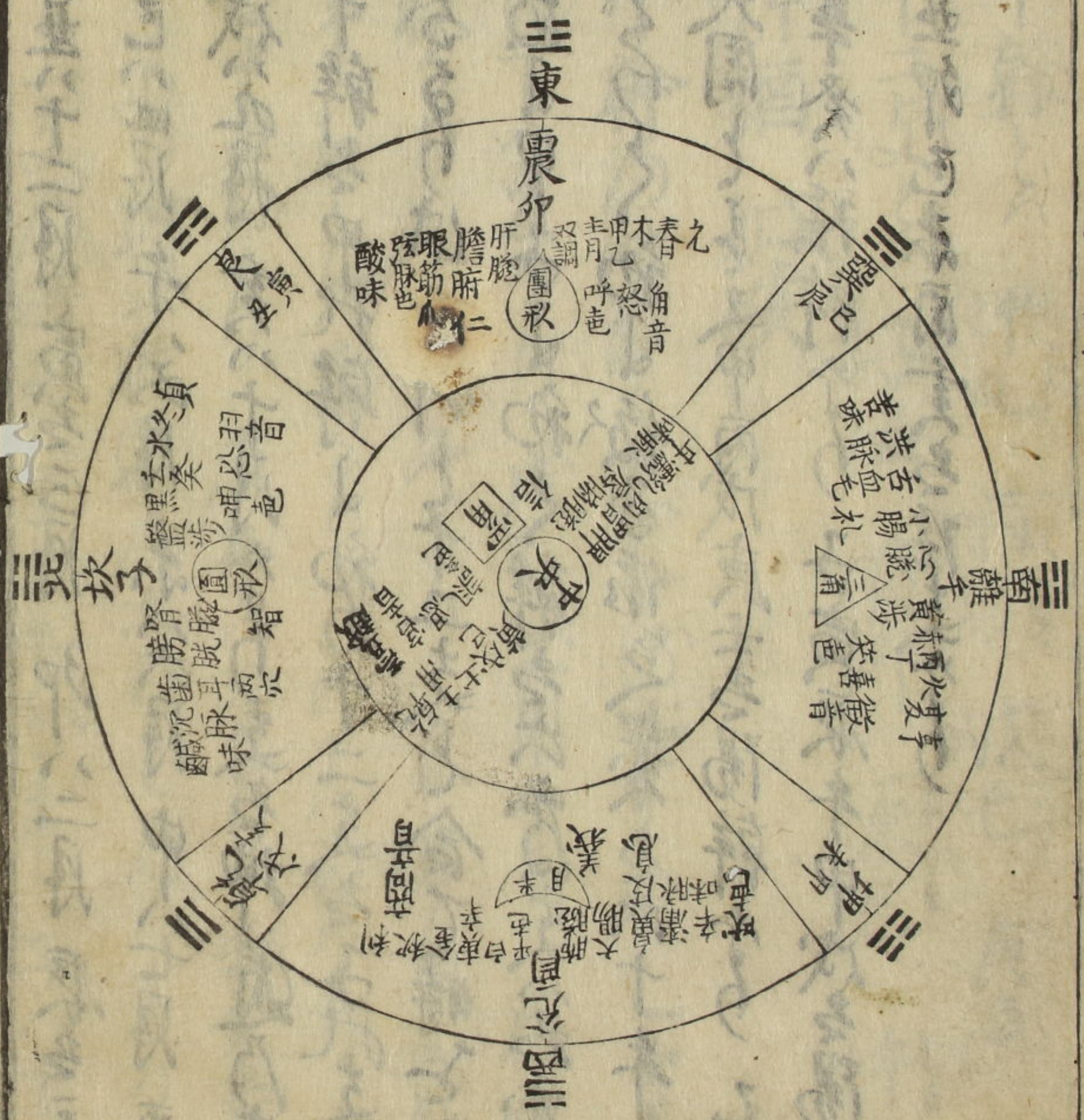
一十二支と云 子丑 寅卯 辰巳 午未 申酉 戌亥

申酉 戌亥

一十幹乃時節よおを(お)事 甲乙を(ま)也
丙丁ハ(ま)なり 戊己ハ(ま)用なり 庚辛を
秋なり 壬癸ハ(ま)なり 亦(ま)角よ(ま)る
半 甲乙ハ(ま)なり 丙丁ハ(ま)なり 戊己
を(ま)中央なり 庚辛ハ(ま)西なり 壬癸を(ま)也
と(ま)り 幹ハ(ま)道乃(ま)大目と(ま)るなり
一十二支乃時節よおを(お)事 子ハ(ま)十月

丑ハ(ま)十二月 寅ハ(ま)正月 卯ハ(ま)二月 辰ハ(ま)三月
巳ハ(ま)四月 午ハ(ま)五月 未ハ(ま)六月 申ハ(ま)七月 酉ハ(ま)八月
戌ハ(ま)九月 亥ハ(ま)十月 なり支を(ま)坤道乃(ま)大目
十幹を(ま)甲此(ま)幹ハ(ま)初ハ(ま)十二支を(ま)子此(ま)支ハ(ま)初
る(ま)なりハ(ま)十幹と(ま)十二支と(ま)合テ(ま)時と(ま)なり
故(ま)甲子ハ(ま)初ハ(ま)幹を(ま)六(ま)度(ま)支ハ(ま)六(ま)度(ま)目
くら(ま)く(ま)初ハ(ま)後(ま)依(ま)之(ま)策(ま)を(ま)六(ま)十年(ま)と(ま)一
大(ま)周(ま)と(ま)又(ま)甲(ま)丙(ま)戊(ま)庚(ま)壬(ま)を(ま)陽(ま)幹(ま)なり 乙(ま)丁(ま)己(ま)
辛(ま)癸(ま)ハ(ま)陰(ま)幹(ま)なり 子(ま)寅(ま)辰(ま)午(ま)申(ま)戌(ま)を(ま)陽(ま)支(ま)也
丑(ま)卯(ま)巳(ま)未(ま)酉(ま)亥(ま)を(ま)陰(ま)支(ま)なり

方 角 附 属



一 三統と云ハ天統地統人統ナリ天を子と初リ地を丑と云ハ人を寅と初まり依之を辰且三代の時者久まリ夏は代ハ寅と時ハ初小用ハ辰乃代ハ丑と時乃初ハ用ハ周乃代ハ子と時乃初ハ用ハ子ハ孔子ハ周の代ハ人ありまハ一ハ夏は時を好トシ終ハと見ハリ日本ハ右ハ友ハ時月ハ終ハリ故ハ寅乃月ハ兼ハ首ハ月ナリ寅乃刻ハ日ハ下ハ平且ナリ

一 正月乃建寅其兼ハ海ノ入りあり

一 甲巳ハ兼ハ正月ハ丙寅より乙庚ハ歲乃正

可勿書

月ハ戌寅より丙辛此業の正月ハ庚寅より
 丁壬乃業の正月ハ壬寅より 戌亥の業此正
 月也甲寅より 一日の附の幹も是より同
 一業此日教刻限を以て三百六十五日二十四刻
 四分六厘餘より 是より春夏秋冬四時より
 是より九十一日三十一刻一分一厘五毫とかなる其
 一時乃季十八日二十六刻二分二厘三毫此出
 用と云四季此出用凡て七十二日四刻八分九
 厘二毫なり 是則一業此五時よりけし其
 一分なり 但章業三百零六日八千零五十
 又と墨て是より日法八千四百よりけしは三

百六十五日廿四刻乃餘分詳し初より
 一二十八宿の業と月と日とよりありは年
 宿乃名目ハありあり其次第此ごとく室
 宿より初く危宿より終るるえより後より
 業乃宿ハ近年ハ六寛永十五戌寅の業
 室宿よりありは月宿の宿也近年ハ己亥乃
 又月室宿よりありは日乃宿也近年
 正月ハ自室宿よりありは日乃宿也近年
 よそのりんぐハありあり亦或書ハ毎年正月
 一日と室宿と定め二月一日と奎宿と定
 め三月一日と胃宿と定め四月一日と畢宿

と定め六月一日と参宿と定め六月一日
と鬼宿と定め七月一日と張宿と定め
八月一日と角宿と定め九月一日と心宿と定め
十月一日と心宿と定め十一月一日と斗宿
と定め十二月一日と虚宿と定めと記
ちのけ法伝いごと

一 晝夜長短の事 十一月廿中冬至と在泉
乃時と云く陰氣尽く陽氣起るなり
故一陽来復と云け時晝早刻夜六十刻
なり五月廿中夏至と司天の時と云く
陽氣尽く陰氣起るなりけ時晝六十

刻夜四十刻なり依る二月の中春分
の中秋分の時と晝夜等と云

一 其年の年徳の方を知る事 甲巳乃癸
乙寅卯巳間乙庚の癸ハ申酉なる 丙辛
戌癸乃癸未也巳午なる 丁壬此癸未也亥子
なるなり貴方と云て吉事以用とあり
一 五節の儀と或書よて乃を侍ふ 正月一日

三月三日 五月五日 七月七日 九月九日なり
高麗經よ正月一日名建日謂吉祥日宜他
長久事と云又或書よ元三と云事ハ癸未
乃と云め月れと云め日のと云んるなり

一 一と初ととなは九月九日る節は伏る終
 たり皆是陽とくは九月九日る節は伏る終
 陽と云とありつるは是も皆是の生は終と
 是もあり醫福も是も藥は用陽時とあり
 一 孝子と十月の亥の日と云十月は陰介
 乃を極陽氣閉ひまはと精血と是も小
 ありは婦人の祭日と云又猪をく
 多子と生と依之亥乃月書れ日とく
 女人も祭ふるとあり
 一 文字と書誰人の依りくはめ終るは
 日書且必伏羲の神代は倉頡と云

一 一と初ととなは九月九日る節は伏る終
 たり皆是陽とくは九月九日る節は伏る終
 陽と云とありつるは是も皆是の生は終と
 是もあり醫福も是も藥は用陽時とあり
 一 孝子と十月の亥の日と云十月は陰介
 乃を極陽氣閉ひまはと精血と是も小
 ありは婦人の祭日と云又猪をく
 多子と生と依之亥乃月書れ日とく
 女人も祭ふるとあり
 一 文字と書誰人の依りくはめ終るは
 日書且必伏羲の神代は倉頡と云

人他りぞぐめ給ひしところり

一 天照大神名と古より伊弉册とまじりて
まはりの日首を以て伊弉册神体代と内裏に
伊弉册ありしと人五十代宗神天皇乃
以時同殿と云ふべしとて皇女豊鋤入
姫命伊弉册と頂戴とて大和玉皇宮乃
是より伊弉册居候なりしと云ふは後示皇仁
天皇の伊弉册代と大和姫命豊鋤入始と代て
同しと云ふ伊弉册二十六年丁巳十月甲子
日今此伊弉册玉皇宮乃都より伊弉册
伊弉册あり

一 古神宮の伊弉册(中)へお祭りと持来せしるるを
いん 曰正之候と云ふと云ふは伊弉册大改むるに
但推して云ふは昔佛法日本(佛来)は伊弉册
乃官仕の伊弉册は神道と能受用せしむるに
伊弉册人ありしは佛法乃伊弉册を伊弉册と
明辨して甚しき伊弉册を伊弉册の伊弉册
故に今に其途を以てしるるあり
一 儒道をも佛法とを非らざるべしと云ふは
や日あり孔子孟子を以て世にまじりしは伊弉册
代を以てし法いしと云ふは伊弉册(伊弉册)ありし
故其伊弉册は伊弉册曰及異端斯言也

とのこまは異端なる聖人の道はわらざ
 るべし別は法と云ふと云及の字ハ強ク流
 入るるの害と人々をさすべしと云孔子ハ
 此れを異端と云して民と邪説ハ
 入るる智れ人ありや是と云はむは甚
 害ありとのこまハ極明道ハ曰佛氏之
 言法之揚墨云尤為近理所其言為甚
 者當如淫聲美色以遠之とあり朱熹ハ
 曰佛氏之學所以自悟心無所住而能應感及
 其卒得罪於聖人^上とありは外語多し
 書と云ふ

一 揚墨と云何の事。曰人の名なり揚朱
 墨云聖と云二人ともは知者なりれども聖人
 の道は遠く若と無し父と云ふは
 此の邪説と云ふ人なり
 一 老子と云るは乃代れ人。曰周乃代の人
 たり生者楚と云と八冊と云智者なり孔
 子ニ六策ハ何處周礼と老聃ハ同語
 と云事あり然ども此人乃道聖人の名
 わらず仙法然然なり故に異端と云八十
 四策として卒し終ふとあり
 一 臯陶伊尹と云は乃代の人。曰臯

陶者帝舞乃臣下たり后撥伯益より
河もを舞此賢臣たり伴する殷の湯王
乃臣傳祝とハ殷乃天子乃賢臣乃公
夷大公望畢公弟公散宣生伯夷叔齊
なごハ周の文王武王の賢臣たり此乃此
人乃皆聖王此臣乃故世よあま福く
守傳たり

一 攝政開白此事 幼主乃ハ時代若行政乃
攝政ハ元服後及攝政乃開白とあり日本
攝政の始者應神天皇幼主ハ何神初天皇
后と云攝政と申傳あり其後清和天

皇九葉ゆて所即位より一ハ時祖父
太政大臣良房云攝政一始ハ元日本大臣
攝政の始なり亦開白と云元孝天皇御即
位ハ時攝政昭宣云と改く開白とあり
始ハ元日本開白乃始とあり
一 月卿とハ三位也と云者字下ハ卿の字
とハハ云是なりとあり
一 雲審とハ四位也下此後ハ人にと云
一 官ハ位と相當なれハ先官次ハ位と
書ありハハハハ中納言ハ三位中納言と
云官ハ位ハ三位ハ位ハ相當なり仍官とあり

わりの大辨は四位上大弁は四位上相當に
官あり 左小辨を正五位下にお當り官あり
一官ありして位早きれを守れ字とくくして
位とくくは置たりとくくしては三位守大
納言大納言を正三位相當の官なり仍ち此
字減くくは參議は四位上守官内卿之官
今も正四位下にお當り官あり仍守の字減
くくは四位上守治部卿 治部卿は正位
下相當の官あり仍守れ守とくくは
一位ありして官早きれを守の字とくくして
位とくくは置たりとくくしては二位行大

納言大納言を正三位相當の官なり仍行乃
字とくくは正四位下行は大辨大辨は四位
位上相當の官なり仍行の字減くくは
位五位上行陰陽助陰陽助は六位上お
當り官なり仍行の字とくくは
一守行乃二字大くくは官位ありとくくは
位二位守大納言兼行春官大吏大納言を正二
位にお當り官なり仍守れ字あり春官大吏は
四位上の官なり仍行の字あり ぬいお當
り友位よりは進とくくは其人よりは
但友あり半一多あり

神代永平十年丁卯乃業なり又史
 より四百八十六年より多し百濟は乃聖
 明王より日本(佛經と後は乃く是日
 中人皇二十代欽明天皇十二年壬申乃
 業なりとあり

一日本あり佛乃元祖を推そ 曰聖徳太子
 なり是也用明天皇乃神子なり上宮太
 子とも云神生年金光三年壬辰此業
 神一日に延生あり神初稚より大智化
 異なり然し佛法を去る貴樂元年壬申
 乃業我朝(あり)りりり信し人

かく神守屋乃大臣是不吉乃事なりそ
 甚しく禁じ給ひしよ上皇太子は法を
 信仰し給ひて十六業此神時守屋大臣
 と云し給ひく後佛法を興さめし
 一より已来ありし後布しあり給ひ
 聖徳太子と日本佛法乃祖とに推古天皇
 乃神代より攝政ありしと五十業あり
 倭皇四年二月五日薨じ給ひぬ
 あり
 一和舟乃道也乃代より多しありあり
 大抵いなりなり事なり曰舟ハ伊弉諾伊弉

六つ六つ折し「あまのこゝろ」并れことごととあ
 昇と連歌とよぶらりるあまのこゝろわりあ
 上の白ゆくまふらりりやうまを
 乃白ゆくことりあ事多し連歌八句
 くゆて其ふあしうゆくさうれと
 とわり

一折句とふ文字あわわの各とめり此す
 おまそふらあ事多しやうまを
 かねり「ははう」わまをさうまあ
 もびと「もろふ」は八業平三河のふ八橋
 云あまの杜あまの詠め給ひし折句あり

とわりめ白は「ははう」くまをさうまあ
 やまあまのあまのこゝろあまのこゝろ
 へまあまのあまのこゝろあまのこゝろ
 しろあまのこゝろあまのこゝろあまのこゝろ
 たりあまのこゝろあまのこゝろあまのこゝろ
 ありあまのこゝろあまのこゝろあまのこゝろ
 云事一なり

一 廻文とふ「ははう」も下も同じ調あり
 やうまのあまのこゝろあまのこゝろあまのこゝろ
 り「それ」は「ははう」も同じ調あり
 よはく「ははう」も同じ調あり

一 天祚と云ふ号より此迄(天祚)を祚と曰せり
 ましむる是の時和弁乃道ゆをなす
 一 外法道乃才人として母之あり 是を菅原
 乃宰相是善(善)其子なり是善生(和)知
 徳(徳)より是(善)皇子と得く是(善)育し徳(徳)
 一 一より又(善)平とくひる人とするは徳(徳)
 一 一(善)徳乃希(希)此(徳)時天下此(徳)政(徳)勢(徳)と(徳)振(徳)り
 徳(徳)つり徳(徳)の時(徳)平(徳)此(徳)大(徳)臣(徳)乃(徳)徳(徳)云(徳)より(徳)つ(徳)く
 徳(徳)は(徳)京(徳)乃(徳)太(徳)宰(徳)府(徳)乃(徳)流(徳)され(徳)此(徳)二(徳)年(徳)二(徳)月
 女(徳)五(徳)日(徳)乃(徳)卒(徳)一(徳)徳(徳)小(徳)徳(徳)乃(徳)後(徳)代(徳)乃(徳)天(徳)子(徳)徳(徳)
 一 一(徳)徳(徳)ひ(徳)て(徳)天(徳)曆(徳)之(徳)年(徳)乃(徳)小(徳)野(徳)乃(徳)社(徳)と(徳)立(徳)

一 天祚と号し一糸礼と号し一徳とあり
 一 頼朝乃弟友位をいん 曰後大納言征夷
 大将軍一右大納言二位とあり清和天皇十
 世の孫なり生年一久安四年戊辰乃案
 一 一(徳)正(徳)治(徳)之(徳)年(徳)正(徳)月(徳)十(徳)三(徳)日(徳)乃(徳)薨(徳)逝(徳)一(徳)徳(徳)
 一 一(徳)義(徳)経(徳)乃(徳)友(徳)位(徳)を(徳)い(徳)ん(徳) 曰(徳)後(徳)五(徳)位(徳)下(徳)乃(徳)兼(徳)
 一 一(徳)門(徳)射(徳)と(徳)あり
 一 一(徳)田(徳)村(徳)乃(徳)軍(徳)此(徳)官(徳)位(徳)を(徳)い(徳)ん(徳) 亦(徳)鬼(徳)祚(徳)と(徳)号(徳)す
 一 一(徳)徳(徳)小(徳)と(徳)あり(徳)乃(徳)徳(徳)と(徳)あり(徳) 曰(徳)鬼(徳)祚(徳)と(徳)討(徳)
 一 一(徳)徳(徳)小(徳)平(徳)乃(徳)徳(徳)と(徳)あり(徳)乃(徳)徳(徳)と(徳)あり(徳) 曰(徳)鬼(徳)祚(徳)と(徳)討(徳)

河内守

同日ト大納言征夷大將軍一在太政大臣位

とわり

一号^{うらうら}氏^{うらうら}の軍乃^{うらうら}神官位と大平記より

見たりよ正二位大納言征夷大將軍

とわり薨ト給ひ一後^{うらうら}位一位^{うらうら}大^{うらうら}臣

乃^{うらうら}贈号^{うらうら}あり生年八嘉元三年乙巳

案^{うらうら}なり五十四案として延文三年四月

廿九日薨逝とあり源氏乃^{うらうら}未流天下

よ養^{うらうら}あか人あり

一近代^{うらうら}の家^{うらうら}康^{うらうら}之^{うらうら}神友位^{うらうら}奉^{うらうら}と或人

よ同^{うらうら}或人の曰^{うらうら}延一位^{うらうら}大^{うらうら}臣^{うらうら}征夷大^{うらうら}將軍

なり是も源氏乃^{うらうら}未流天下よ養^{うらうら}あか人

あり生年八天文十一年壬寅乃^{うらうら}案^{うらうら}なり

七十八案ありくえ和二年四月十七日薨

逝一給^{うらうら}ひぬ^{うらうら}膚^{うらうら}と東^{うらうら}照^{うらうら}大^{うらうら}掾^{うらうら}と号^{うらうら}と

一神^{うらうら}田^{うらうら}皇后^{うらうら}異^{うらうら}國^{うらうら}神^{うらうら}遊^{うらうら}治^{うらうら}の案^{うらうら}八^{うらうら}伴^{うらうら}哀^{うらうら}天

皇九年庚辰三月よ三^{うらうら}韓^{うらうら}一^{うらうら}渡^{うらうら}り

給^{うらうら}ひ歎^{うらうら}と志^{うらうら}川^{うらうら}め同^{うらうら}年^{うらうら}れ^{うらうら}る^{うらうら}海^{うらうら}船^{うらうら}あり

さて同^{うらうら}三^{うらうら}月^{うらうら}十四日^{うらうら}よ^{うらうら}統^{うらうら}宗^{うらうら}の^{うらうら}志^{うらうら}よ^{うらうら}て

五子^{うらうら}と^{うらうら}神^{うらうら}遊^{うらうら}生^{うらうら}ま^{うらうら}り^{うらうら}海^{うらうら}と^{うらうら}是^{うらうら}別^{うらうら}在^{うらうら}神^{うらうら}天

皇乃^{うらうら}神^{うらうら}奉^{うらうら}なり今^{うらうら}八^{うらうら}樓^{うらうら}宮^{うらうら}と^{うらうら}敷^{うらうら}案^{うらうら}一

案^{うらうら}を^{うらうら}改^{うらうら}名^{うらうら}よ^{うらうら}大^{うらうら}初^{うらうら}ま^{うらうら}り^{うらうら}由^{うらうら}と^{うらうら}故^{うらうら}と^{うらうら}見^{うらうら}る^{うらうら}あり

一 傳者秀野相馬乃將門と云ふは平
承宣院乃河代天竺又三年なり將門若
妻中一乃平親王と号し百官と
仕ひよと云ふは奢と云ふは依く秀野
宣ると云ふは下後乃云と云ふは
之より秀野其四小依く鎮守府將軍は四
位下は任と云ふはなり
一 保元乱と云ふは後白河院と云ふは
乃平なり保元元年七月中旬とありは時
六條刺友為義、故院乃皇子息は馬頭義朝
と云ふは今代河方なり當今河勝利と云ふは

故院を横列へ遷すあり為義を誅せしむ
まひぬ
一 平治乱と云ふは平治元年七月
馬頭義朝と云ふは誅殺と起し平氏乃
治盛と云ふは合戦ありし平治元年
十二月下旬とありは時治盛は勝利あり
伝頼を都へ誅せしむ義朝を危列と
病弱長田乃平司景宗より誅せしむ
長男源光義平を都へ誅せしむ
二男中宮少進朝長を流列大墓より
自害三男右兵衛佐頼朝を生捕是列へ

流罪此不幼稚乃以子あまきと皆ちりぐり
 成行給小清盛公け時より天下北条将
 ちれり友位大政大臣一任と任じ威光
 わさうす五十某中法林ましくく
 名と洋海とぬれ六十三某して某和之年
 又莞と給わとあり

一 頼朝義兵と起し、承安より付立給ふ年
 治承四年とあり

一 平家都落を寿永二年七月廿五日と
 け時安徳天皇帝都とも御あつくと西
 おり心と給ふ女流と天子は母后二任
 教と

女院乃御母清盛乃素より平家大将ハ
 清盛乃二男内大臣一任平宗盛同三男
 俊二位行中納言知盛同四男九中納言
 位重衡清盛乃以舎中納言教
 盛同正四位上修理大夫行盛同正四位下
 摩守忠房及教盛乃以子俊三位越前守通
 盛同次男正五位下能登守教経経盛乃
 清子正四位下但馬守経政け等此人安徳
 天皇よ依て落給ふとあり天皇御入
 あり兼よ大将生捕を給ふと文治元年
 三月廿四日とあり

一 播磨守山合戦を壽永二年閏十月四日と
 わり是を平家と本家の義仲との合戦と
 云ふ朝日備中此水嶋乃合戦あるは是を
 平家勝利と云ふあり

一 江列粟津合戦を壽永三年正月廿一日と
 わり是ハ義経と義仲乃合戦なりけし時
 義仲之れ勝ふと云ふあり

一 播磨一の谷合戦を壽永三年二月七日と
 わり平家此一門安徳天皇と守備一
 乃若此賊よこりしひと源氏乃大お
 軍参河守範頼討つ軍ハ先衛門討義

経討つ一攻落平家の人くと云ふと討
 死給ふと云ふあり

一 播磨八嶋軍を元暦二年二月中旬と云
 是を源平此のひたり年月乃幸徳
 かと云ふは是をいふやまのたつと云ふ
 云能堂守依茂次郎と討つ平家を云ふ
 事と云ふあり

一 堀川東討を文治元年十月廿日とあり
 是を頼朝義経討つふ和よ成給ひ義経討
 堀川乃館よりしをいふと頼朝より出
 流體の河と討つよと云給ひしと云流

防東討つてせんしと押寄るが如くして利成
 うるひ敷わしきるを毎日の生補て得て
 とありき後を義経を系し給ふ幸成
 かつたは依く同年十月六日乃東落
 去り給ふとあり

一 貞列の館合戦を文治四年四月下旬と
 是を頼朝より安平兄弟より御教書と下
 一 義経と信乃が信乃時乃半より同
 月廿九日義経自害とありは時三平案あり
 録倉乃右軍頼家公と御舎才実教(傳)
 治ふまえ久え年とありは頼家公頼朝

乃長男とあり

一 鎌倉乃右大臣實朝滅亡元年 建保六年
 とあり是を頼家子清子公曉其比鎌倉鶴
 岡乃別當職ゆておりき信乃時とゆく
 叔父と傳し 年未だ富らとをまし給ふと
 月々あり

一 承久乱六 鎌倉北小原平比義時謀殺は也
 承久三年七月下旬とあり義時源家自滅
 乃時とゆく謀とめがごとく故後鳥羽院と押
 て隠岐乃西(遷)幸なりとあり高倉院乃
 北原茂仁親王と天子よましく自民あり

一 備り天下此政務を執りひ給ふとらん事あり
 一 元弘乱と云 鎌倉此相模守平高時滅之
 乃事あり 元弘三年八月下旬とありは高
 時を義時より八世お績て天下此權をととり
 給ひ一か成威は濟つて悪行あり一故源
 氏乃未流新田義貞よわろはれ給ひぬ
 義貞負其軍切よふつて友位正四位上
 行危凶衛乃中お兼播磨守は任し給ふ
 とあり
 一 お軍義極と細川高國との合戦を大永七
 年とありは時高國敗北ありつて四年此

一 後捕列尼崎を以て自害とあり
 一 明智日向守謀叛を起し一伝長公を裁し
 一 中幸一天正十年六月二日とあり
 一 將は末統赤松秀吉明智を亡し一給ふ事右
 國丹中甸とありは時より秀吉天下
 此成おし備り給つり
 一 高麗陣を正親町院此清代文祿元年より
 日本此軍將渡海とあり 是を秀吉公日
 本と八輩乃内よ治め給ひ中一古祢切皇
 后異國所返治此先例よ準とてくはる
 立給ふと見えしありは時肥前守宗右衛門

まて以下向りの開西乃依大其將都合
二十百餘朝鮮又渡海志く敵を逐治し
給ひぬる後其の長元年より高麗北遊撃
の軍来朝して降系北和を請て平均たり
け秀吉公本國を尾列乃任賤士此子あり
長志く依長公より奉仕し給ひて後く
乃出く一三五三年に開白より修し
四年より姓を改て豊臣と号しと其の長
八月十八日より薨逝とあり
右此一編より半関し奉此真意とあり
也よ云付る所故我々も猶不審其奉の多

平時万治二年己亥五月中旬 児氏信榮書之

寛文七年霜月吉日 田中文内梓行

修後伝

